

令和5年第6回 総務文教委員会会議録

令和5年11月28日

第2委員会室

開 会： 午前11時55分

委員長 服部 紀史

副委員長 山内 敏敬

2番委員 伊藤 勝彦、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 安藤 直実

委員長 ; 皆さんお揃いのおようですので、ただいまから令和5年第6回総務文教委員会を開会いたします。

委員会冒頭に申し上げておきますが、本委員会より反問権を試行的に行うこととされていますので、主旨をご理解の上、適正な運用に心掛けていただくようお願いしておきます。

それでは会議に入りますが、本日の会議は先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案1件の審査でありますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ですが議題に入ります。議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第78号 恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第78号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; ありがとうございます。全会一致であります。よって「議第78号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年第6回総務文教委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前11時57分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 服部紀史